

○議長（河野）11番、大野直樹君。

○11番（大野）議長。

○議長（河野）はい、大野君。

○11番（大野）はい。11番、大野です。

○議長（河野）大野君は一問一答であります。1問目の質問を許します。

○11番（大野）はい、質問をさせていただきます。

「単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換補助金について」質問をさせていただきます。

環境省では平成13年以降の単独浄化槽の新設は禁止しており国は「生活排水対策」を重点施策として、自治体に対しても合併処理浄化槽への転換促進を推奨しております。

本町におきましては、合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度により、合併処理浄化槽の新設をはじめ、単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換についてもご支援をいただいていることに深く感謝を申し上げます。

また、居住のみならず、小規模店舗等を併設した住宅も対象としていただいている柔軟なご対応にも、手厚いご配慮として大変ありがたく受け止めております。

そこで以下、現状と今後の方針をお伺いいたします。

町の現状把握についてお尋ねいたします。現在、綾川町内に残る「単独浄化槽」の設置件数は何件か把握できますでしょうか。また、近年の転換に伴う補助金を利用した転換数（単独浄化槽から合併浄化槽へ転換した数）について教えてください。単独浄化槽から合併浄化槽への転換補助金を利用せず転換した世帯数は把握できるのか教えてください。

次に生活排水対策についてお尋ねをいたします。

町として、合併処理浄化槽への転換をどの程度重要視（生活排水対策として）しているか教えてください。

次に補助金制度の柔軟性についてお尋ねをいたします。現在の綾川町の補助金は、主に「一般住宅」を対象としていますが、店舗・宿泊施設等にも適用することで、空き家の利活用ができると考えます。特に、近年は空き家を宿泊施設にする場合、単独浄化槽のままでは“基本的に不可”であり、法律上も、実務上も、合併処理浄化槽への転換がほぼ必須になります。参考資料も添付しておりますが、飲食店や古民家カフェなども単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換は必須条件となります。

そこでご提案です。空き家の利活用を促進することで、交流人口、関係人口の創出につながり、移住定住の促進や地域経済の活性化が期待できると考えます。さらに、地域の大きな課題である空き家問題の解決にも直結すると考えます。

その際、大きな障壁となっているのは、単独浄化槽のままでは利活用が進まず、合併処理浄化槽への転換しようにも費用が高額であるという点です。綾川町としても「空き家活用の用途拡大（店舗・宿泊施設など）」に対し、補助金の対象の柔軟な拡大を検討

していただきたいと思いますが、お答えください。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい、議長。

○町長（前田） 1点目のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の「町の現状について」であります。綾川町において公益社団法人香川県浄化槽協会に登録されている単独処理浄化槽の数は、令和7年3月末時点で、休止中の234基を含み1,751基となっております。

また、令和6年度実績では、補助金を活用した単独処理浄化槽からの転換数は54基、54基が転換しておるといふこととございます。補助金を活用せずに転換を行った件数は、正確には把握できませんが、浄化槽協会から提供された資料などから、事業所1件と推測されます。

2点目の「生活排水対策」についてであります。本事業は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に大きく寄与するものであるとともに、能登半島地震の状況から、改めて合併処理浄化槽の災害への対応力の高さが見直されていることなどからも、今後、町における生活排水対策において、主要なものになると考えております。

3点目の「補助金制度の柔軟性」として、「店舗、宿泊施設などへの補助制度の拡充」につきましては、現時点では考えてないということとあります。

本事業の目的は、家庭における生活排水対策に対して、個人の負担を軽減することで、合併処理浄化槽の設置を促し、環境負荷の軽減を図っていくこととありまして、県の補助金交付要綱においても、店舗、宿泊施設などは、補助の対象外となっております。

本町の汚水処理人口普及率は、令和6年度末で89.2%となっており、県平均は上回っているものの10.8%が未普及となっていることから、まずは、生活拠点における整備、この促進を図ってまいりたいとこのように考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（河野） 再質問はございませんか。

○11番（大野） はい、議長。

○議長（河野） 大野君。

○11番（大野） ご答弁ありがとうございました。

生活排水対策としては住居を中心として進めていくということでご理解をさせていただいております。

1点ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、例えば、カフェをしたいとか、民宿をしたいと言われる事業者の中でご相談が今までそういった、単独浄化槽んだけど浄化槽に変えなくちゃいけないんだと。どっちにしろ、たぶんその人やるには許可の問題で変えなくちゃいけないんですけど、こういった場合に費用が出ませんかとか、こういう補助金が出ませんかとかっていう内容の、窓口で対応したことがあるの

かないのか、ちょっと1点教えていただきたいなと思います。

○建設課長（田岡） はい、議長。

○議長（河野） 田岡建設課長。

○建設課長（田岡） 失礼いたします。大野議員の再質問の方にお答えを差し上げます。

まず、カフェとか、民宿に対して補助金が出ないのかといった相談があったかなかったのかということに関しましては、現時点で把握しているものはございません。念のため近隣の高松市等にも聞いてはみましたが、高松市でもですね、そのような相談があったというのは把握をしていないということでした。

ただ、もう1点申し上げたいのが、本町の補助金制度。当然のことながら、議員のご質問にもありましたとおり、併用住宅に関しましては柔軟な対応をさせていただきます。ですので、移住定住の促進という観点からもですね、まずは空き家に住んでいただく。住んでいただいた方がそこで事業をされるということであれば、香川県ですとか、浄化槽協会、こちらの方との協議は必要とはなりますけれども、対応の可能性というものが出てくるものというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。以上です。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○11番（大野） はい、議長。

○議長（河野） 大野君。

○11番（大野） はい、ありがとうございます。

今後ですね、いろんな考え方があると思いますので、できることがあれば取り組んでいただきたいなと思いますし、他の市町でも行っているところがポチポチ出ておりますので、是非、研究をしていただきたいなと思います。以上です。

○議長（河野） 大野君の1問目の質問が終わりました。ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

休憩                      午後      0時    2分

再開                      午後      0時59分

○議長（河野） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

○議長（河野） 大野君の1問目の質問が終わり、2問目の質問を許します。

○11番（大野） はい、それでは午前中に引き続きよろしくお願いします。2問目の質問です。

「リチウムイオン電池等の適正な回収と火災防止対策について」お尋ねをいたします。

近年、リチウムイオン電池をはじめとする小型充電式電池の普及が急速に進んでおります。スマートフォン、デジタルカメラ、モバイルバッテリー、加熱式たばこ等、日常生活に欠かせない機器に幅広く使用されている一方で、処分方法の誤りによる火災事故が全国的に多発しております。

こうした電池が破碎ごみやプラスチック容器包装ごみに混入すると、焼却施設や収集車で発火し、重大な事故につながります。令和2年5月に、南部クリーンセンターの再生利用施設においてリチウムイオン電池等を原因とする火災が発生し、施設が一時稼働停止となりました。

さらに、西部クリーンセンターやごみ収集車両でも類似の発火事故が確認されており、誤分別による火災は全国的にも急増しております。この問題は、ごみ処理施設に大きな損害を与えるだけでなく、収集職員や住民の安全にも直結する極めて重要な課題だと思います。

そこで、綾川町における小型充電式電池の適正処理及び火災防止対策についてお問い合わせをいたします。

綾川町における発火・トラブル事例についてお尋ねいたします。本町のごみ処理施設や収集車において、リチウムイオン電池等の混入が原因と思われる発火やトラブルが発生した事例はあるのか、これまでの状況について教えてください。

次に誤分別防止に向けた回収体制及び啓発についてお尋ねいたします。小型充電式電池の誤混入を防止するために、新たな回収ボックスの設置、新たな回収方法の検討、住民への分別啓発の強化など、町としての対策をお聞かせください。

もし現時点で具体的な検討が行われていないのであれば、町として本課題をどのように捉え、今後どのように取り組んでいく方針なのかお示しください。

次に公共施設へのリサイクルBOX設置の考え方についてお尋ねいたします。県内外の自治体では、役場庁舎・公共施設・商業施設等において、住民が安全に電池類を持ち込めるリサイクルボックスの設置が進んでおります。本町においても同様の取組を導入する考えがあるのか教えてください。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） はい。

○町長（前田） 2問目のご質問にお答えをいたします。

議員ご質問1点目であります「綾川町における発火・トラブル事例について」ですが、綾川町の破碎ごみは、高松市の西部クリーンセンターで処理を行っております。その際に、施設においてリチウムイオン電池等の混入が原因での発火等は、令和6年度では39件発生しております。また、その発火が原因により発生したベルトコンベアの火災では、修繕のために一時稼働が停止したという状況であったようです。

2点目と3点目の「誤った分別防止に向けた回収体制と啓発及び公共施設へのリサイクルBOX設置について」であります。現在、本庁と支所に設置してある「小型家電回収ボックス」により、リチウムイオン電池を内蔵した製品を回収しております。ご質問の小型充電式電池については、一般家庭から一般廃棄物として排出され、運搬や処理をする際に、発煙・発火の危険性もあることから、先ずは、早急に、本庁及び支所での、小型充電式電池の回収BOXの設置、併せて誤った分別防止に向けた周知・啓発について検討を進めてまいりたいとそうように考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○11番（大野）議長。

○議長（河野）はい、大野君。

○11番（大野）はい、再質問です。ご答弁ありがとうございました。

まずは本庁と支所でBOXを設置するという事で、啓発についてちょっとお尋ねをいたします。私もこのリチウムイオン電池は、いろんなものに使われていることがなかなかわかりにくいものもあって、こんなものもリチウムイオン電池なのかっていうものもいっぱいありました。で、誤ってその緑のごみに、壊れたところに入れてしまったりとかっていう方もたくさん、たぶんおられると思うんですね。こういった方をやっぱし、わからない人にきちんと伝えていくっていうのがすごい大事なことだと思いますので、まずその啓発をどのようにしていくかをちょっと教えていただきたいなと思います。

○住民生活課長（中添）議長。

○議長（河野）はい、中添住民生活課長。

○住民生活課長（中添）はい。

○議長（河野）中添君。

○住民生活課長（中添）先ほどの大野議員のご質問にお答えします。

啓発につきましてはおっしゃったとおりですね、複雑な要素を含めておりますので、それに関しましてはこれから町の方ですね、啓発のチラシとかっていうのを、他市町を含めて参考にさせていただいて作って行って、まずはそれを作って行って、ホームページ等で掲載をしていこうというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（河野）再々質問はございませんか。

○11番（大野）はい、ありません。どうぞよろしく願いします。ありがとうございました。

○議長（河野）はい。以上で、大野君の一般質問を終わります。